

令和4年度第1回印西市文化ホール運営会議 会議録

1. 開催日時 令和4年6月28日（火）
13時30分から14時40分まで
2. 開催場所 文化ホール 2階 大会議室
3. 出席委員 伊藤敦子委員、岩井義春委員、高橋きよ子委員、伊藤克彦委員、荻原孝恵委員、鈴木累意委員、住田裕子委員、中島由美委員、山本裕子委員
4. 欠席委員 1名
5. 事務局 鈴木生涯学習課長、伊藤文化ホール館長、海老原主査、榎本主査、菅谷主査
6. 傍聴人 1名(定員5名)
7. 資料
- ・令和4年度第1回印西市文化ホール運営会議次第
 - ・令和3年度事業実績報告 【資料1】
 - ・令和4年度事業計画 【資料2】
 - ・指定管理者制度について 【資料3・1】
 - ・印西市文化ホール運用事項の変更点 【資料3・2】
 - ・印西市文化ホール施設使用料改定 【資料3・3】
8. 会議次第
議事
(1) 令和3年度事業報告について
(2) 令和4年度事業計画について
(3) その他
報告
(1) 指定管理者制度について
9. 会議録

事務局

令和4年度第1回印西市文化ホール運営会議を開会いたします。
本日の出席委員は9名です。
ここに会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

事務局	ここで、本日出席しております、職員の紹介をさせていただきます。 着席順に自己紹介させていただきます。
	(職員自己紹介)
伊藤館長	本日会議には出席しておりませんがこの他、石鍋主査補、会計年度任用職員の 福田の6名で印西市文化ホールの運営を行っております。
事務局	続きまして、次第2の座長・副座長の選出に入ります。印西市文化ホール運営 会議に関する要綱第3条第1項の規定により、会議の座長及び副座長は委員の互 選により定めるとなっております。 どなたか、立候補される方はいらっしゃいますか。
	(事務局一任の声あり)
事務局	事務局案として、座長に荻原委員、副座長に岩井委員を推薦します。 皆様いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。それでは、新たに就任いただく座長・副座長を代表し て、座長の荻原委員よりご挨拶をいただきたいと思います。
荻原座長	新座長の荻原でございます。委員の皆様のご協力をいただきながら、副座長の 岩井委員と力を合わせて頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、運営会議の議長につきましては、印西市文化ホール運営会議に関する 要綱第4条第1項の規定により、荻原委員に議長をお願します。
荻原座長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行等にご協力をお願い いたします。 本日の会議録署名委員につきましては、委員名簿順で伊藤敦子委員にお願いし たいと存じます。よろしくお願ひいたします。

伊藤(敦)委員	はい。
荻原座長	それでは、これより議事に移ります。 議事（1）令和3年度事業報告について事務局の説明を求めます。
事務局	< 資料1に基づき、令和3年度事業報告を説明 >
荻原座長	只今の説明について、ご質問等はございますか。
各委員	ありません。
荻原座長	それでは、ご質問等がございませんので、議事（1）令和3年度事業報告については、ご了承いただくことによろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
荻原座長	ありがとうございます。議事（1）については了承されました。 次に議事（2）令和4年度事業計画について事務局の説明を求めます。
事務局	< 資料2に基づき、令和4年度事業計画を説明 >
荻原座長	只今の説明について、ご質問等はございますか。
各委員	ありません。
荻原座長	それでは、議事（2）令和4年度事業計画については、ご了承いただくことによろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
荻原座長	ありがとうございます。議事（2）については了承されました。 続きまして、議事（3）その他について、事務局より何か議題にすることはありますか。
事務局	ありません。

荻原座長	それでは、委員の皆さんの中で議題にされたいことはありますか。
各委員	ありません。
荻原座長	以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。 皆様のご協力に感謝申しあげ、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
事務局	座長には、議事進行をお務めいただき大変ありがとうございました。 続いて、次第6 報告（1）指定管理者制度について、事務局より報告いたします。
事務局	< 資料3・1～3・3に基づき、指定管理者制度について説明 >
事務局	只今の説明について、ご質問等はございますか。
住田委員	いくつか質問させていただきます。 まず、文化ホール基金条例が廃止されることにより、現状とどのような違いが出てくるのでしょうか。 次に、使用料は事務指針に基づき算定したとありますが、指定管理者が料金を決めていく中で、利用者の意見が反映される場はどのように設けられるのでしょうか。 また、改定後の使用料はいつから適用され、以降の変更についてはどのような判断で変わっていくのでしょうか。
事務局	まず、基金についてですが、指定管理者制度が導入された場合、これまで基金から支出していた経費が指定管理料に含まれることとなるため、廃止の予定で進めております。 2点目の使用料についてですが、現在の使用料は、開館当時の近隣施設の料金を参考に設定しておりました。改定後の使用料は、市の事務指針に基づいて算出しております。指定管理者による管理運営となった場合、資料でお示しした金額が料金の上限となります。なお、改正後の料金は、令和5年4月1日から適用となります。
	利用者の意見が反映される場を設けることにつきましては、まず、印西市文化ホール運営会議は今後も継続する方向で進めておりますので、それが一つとなると思われます。また、指定管理者制度が導入された場合、運営状況を審査するた

	めにモニタリングを行います。その中で、指定管理者がアンケートを行う等により利用者の声を聞く機会を設けるかと思いますので、それも一つかと思われます。
住田委員	基金についてですが、これまで基金で予算建てていたものが指定管理料に含まれることになるから基金条例を廃止するという理解でよいでしょうか。
事務局	指定管理料には、運営費、人件費、施設管理費等の様々な経費があり、自主事業費も含まれております。今後はその中に含めて考える形になります。
住田委員	運営に対するモニタリングについてですが、指定管理者も自主的に実施すると思いますが、文化ホール運営会議の継続以外に明確なものはないという認識でよいでしょうか。
事務局	指定管理者に対するモニタリングは、市が実施します。モニタリングには様々な種類があり、月次の定期的なものや労働環境のチェックを含めた大きなものもございます。それらをもとに指定管理者を評価していきます。 市のモニタリングのほか、文化ホール運営会議につきましても継続を予定しております。文化ホールをより良いものとしていくため、委員の皆様からご意見を承ることは継続してまいりたいと考えております。
住田委員	モニタリングは公開を予定していますか。
事務局	年に一度大きなものがあり、そちらは公表を予定しております。 月次報告等は公開対象になっておりませんが、委員の皆様からどのような評価を受けているかお尋ねがあれば、お答えすることも可能と思われます。
事務局	他に何かご質問等はありますか。
各委員	ありません。
事務局	次に、次第7 その他に入らせていただきます。委員の皆様から何かござりますでしょうか。
各委員	ありません。

事務局

特に無いようでございますので、以上を持ちまして、令和4年度第1回印西市文化ホール運営会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には長時間に渡り、誠にありがとうございました。

令和4年度第1回印西市文化ホール運営会議の会議録については、事実と相違ないことを認め、当運営会議はこれを承認する。

令和4年8月3日

印西市文化ホール運営会議

会議録署名委員 伊藤敦子